

東京都北区おたがいさま地域創生会議委員

氏 名	備 考
藤原 佳典	学識経験者（東京都健康長寿医療センター研究所 副所長）
碓井 亘	東京都北区医師会代表
大場 庸助	東京都滝野川歯科医師会代表
阿藤 護	町会・自治会代表
岩脇 彰信	民生委員・児童委員代表
平井 孝明	地域活動（ボランティア）団体代表
小松 栄美子	商店街連合会代表
大場 栄作	介護サービス事業者代表
卜部 吉文	介護予防事業者代表
熊木 慶子	地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表
小原 宗一	社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）
関谷 幸子	シルバー人材センター事務局長
村野 重成	福祉部長
尾本 光祥	健康部長
寺田 雅夫	まちづくり部長

【事務局】

高齢福祉課長	新井 好子	地域福祉課長	田名邊要策
長寿支援課長	飯田 光	介護保険課長	泉 悠己
健康政策課長	鈴木 正彦		

28北福高第2771号
平成29年3月13日区長決裁

（設置）

第1条 高齢者、介護者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活が続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の48第1項に規定する会議（地域ケア推進会議）及び法第115条の45第2項第5号に規定する事業を推進するための会議（協議体）として、東京都北区おたがいさま地域創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 創生会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）地域の情報共有及び連携強化の構築に関すること。
- （2）地域課題の発見及び解決に関すること。
- （3）地域の社会資源の集約及び活用に関すること。
- （4）生活支援体制整備のためのサービス資源の開発、人材育成及び人材確保に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

2 創生会議で協議された事項は、必要に応じ区長に提言することができる。

（委員の構成）

第3条 創生会議は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、前条の委嘱若しくは任命の日から3年を経過する日まで又は東京都北区介護保険条例（平成12年3月東京都北区条例第12号）第14条に規定する運営協議会の委員としての任期が満了する日のいずれか早い日までとする。ただし、任期中に別表の委員の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

（会長及び副会長）

第5条 創生会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうち会長が指名する。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（招集）

第6条 創生会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 創生会議は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 創生会議の庶務は、福祉部高齢福祉課が処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年3月13日から施行する。

付 則 （令和4年3月3日副区長専決3北福高第2686号）

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

別 表（第3条関係）

医師代表

歯科医師代表

学識経験者

町会・自治会代表

民生・児童委員代表

地域活動（ボランティア）団体代表

商店街連合会代表

介護サービス事業者代表

介護予防事業者代表

社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）

地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表

シルバー人材センター事務局長

福祉部長

健康部長

まちづくり部長

北区における地域ケア会議と協議体

北区全域

<政策形成>

- ・高齢者保健福祉計画への位置づけ
- ・介護保険運営協議会
- ・地域包括支援センター運営協議会

おたがいさま地域創生会議

学識経験者、医師、歯科医師、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、商店街連合会、介護サービス事業者、介護予防事業者、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター、シルバー人材センター 各委員で構成

ワーキンググループの設置

各圏域の地域課題の共有化および各分野の意見や知恵からサポート・サービスの創出へとつなげる

王子・赤羽・滝野川 3圏域

各圏域の地域課題
社会資源の把握
情報共有

地域包括ケア連絡会

各圏域高齢者あんしんセンター・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが運営

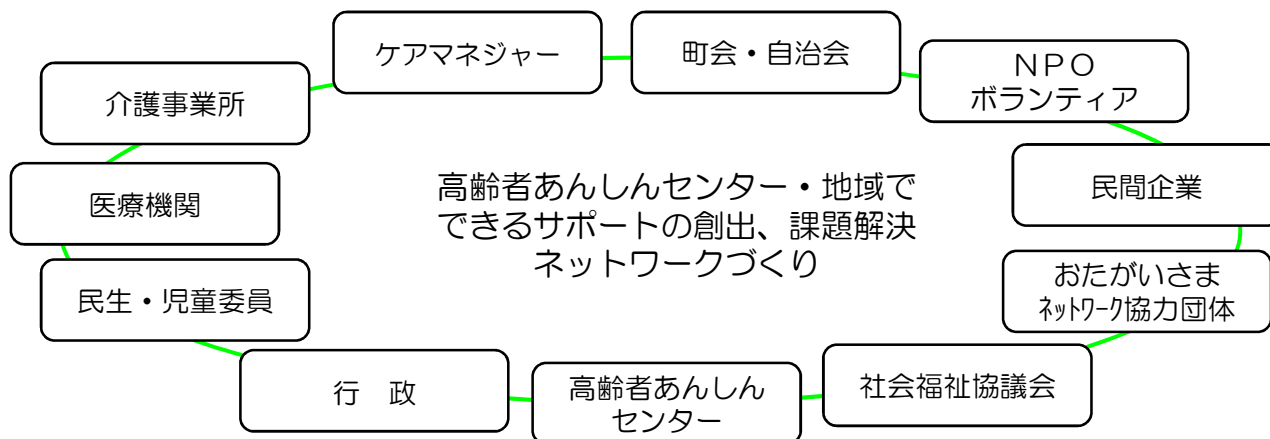
小地域から集約した地域課題や活動について
情報共有、課題解決のための検討、サポートの創出

高齢者あんしんセンター単位

地域課題の
発見・共有

 地域ケア個別会議（個別事例の検討）
 地域包括ケア連絡会（地域課題の検討）

各高齢者あんしんセンターの主任介護支援専門員や生活支援コーディネーター等を中心に開催



資料4

令和6年度 第1回 おたがいさま地域創生会議

～第1層生活支援コーディネーター活動計画～

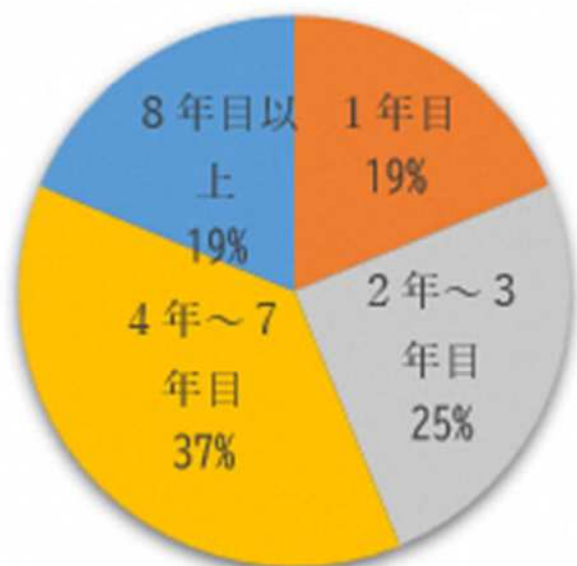
令和6年度 第1層生活支援コーディネーター計画

- 1 第2層ヒアリングを通して、活動状況チェック票新書式を使っての活動目標の共有と、書式の説明
- 2 年次報告書新書式を利用した2層動きの分析
- 3 生活支援コーディネーターに対する研修等の実施
- 4 協議の場の立上げ・運営支援
- 5 区・1層・2層の協働による、地域課題への効果的なアプローチに向けた取組

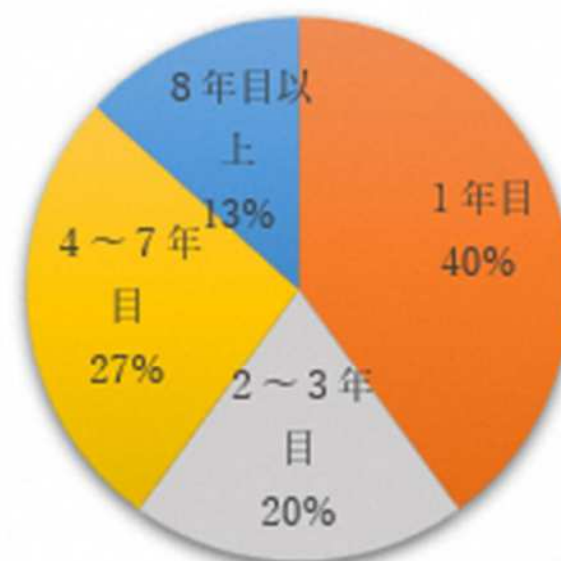
1・2 ヒアリングの実施と活動目標の共有・2層の動きの分析

第2層生活支援コーディネーターの経験年数

令和5年度

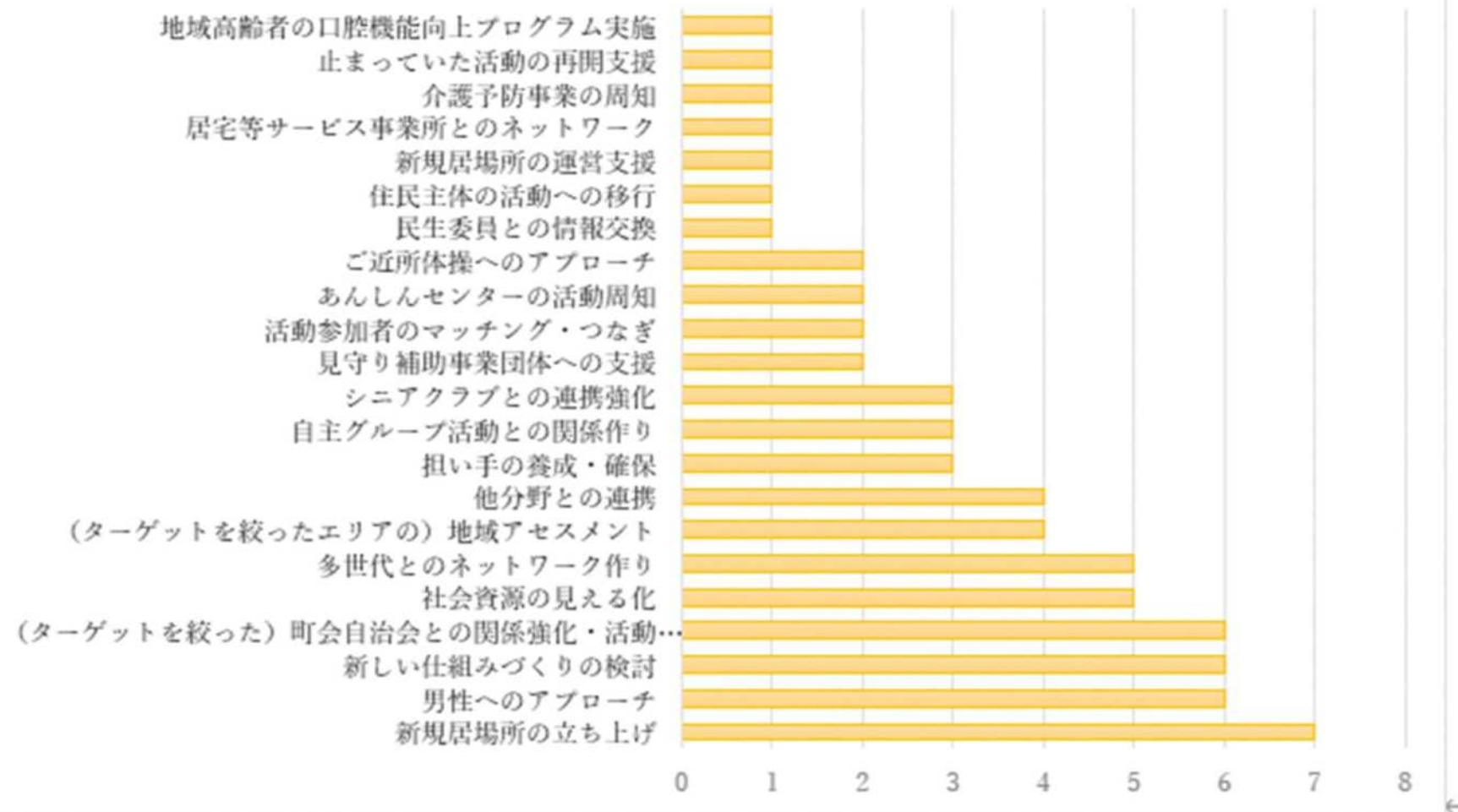


令和6年度



令和6年度は16名中6名が新任職員。センター長兼任は6名→3名に減少。

令和6年度 2層生活支援コーディネーターのたてた重点事項内容



今後生活支援コーディネーターとして 連携を強化していきたい関係機関

＜多世代交流＞	・ スクールコーディネーター ・ 学校（小・中・高・大学） ・ 子ども家庭支援センター ・ 主任児童委員 ・ ティーンズセンター ・ 児童相談所
＜地域＞	・ 連合自治会会長会 ・ 民生委員 ・ 自主グループのメンバー（代表ではなく） ・ シニアクラブ
＜企業・店＞	・ 銀行 ・ おたがいさまネットワーク協力店 ・ 企業（サミット・なとり・ヤクルト・セブンイレブン）
＜その他＞	・ 障害など他分野の団体 ・ ぷらっとほーむ

新書式

2.生活支援コーディネーターの役割のアクション回数		
(A)資源開発	0	回
(B)ネットワーク構築	0	回
(C)ニーズと取り組みのマッチング	0	回
合計	0	回
3.協議体等の開催(センター主催+地域住民等主催)		
地域包括ケア連絡会	0	件
協議体	0	件
(協議体名:		)
協議の場	0	件
(協議内容:		)
4. 会議等の参加について		
ふれあい交流サロン	0	件
生活支援体制整備事業連絡会	0	件
圏域連絡会	0	件
地域ケア個別会議	0	件
初期集中支援チーム会議	0	件
その他会議	0	件

[illegible]

4 協議の場の立ち上げ・運営支援

【北区体制整備事業活動報告～新町光陽苑エリア編 「レコードを楽しむ会」】

以前ぶらっとほーむ滝野川東のレコードプレイヤーを借りて社協主催で開催しましたが、ただいま新町光陽苑エリアでは住民の皆さんと話し合いながら、素敵な場所ができつつあります。

まずはこの写真の立派なレコードプレイヤー！なんと地元の方の私物です。真空管なので壊れてしまったら替えはきかないそう…。そしてこの素敵なレコードと CD の数々！もちろん参加者の皆さんの私物で



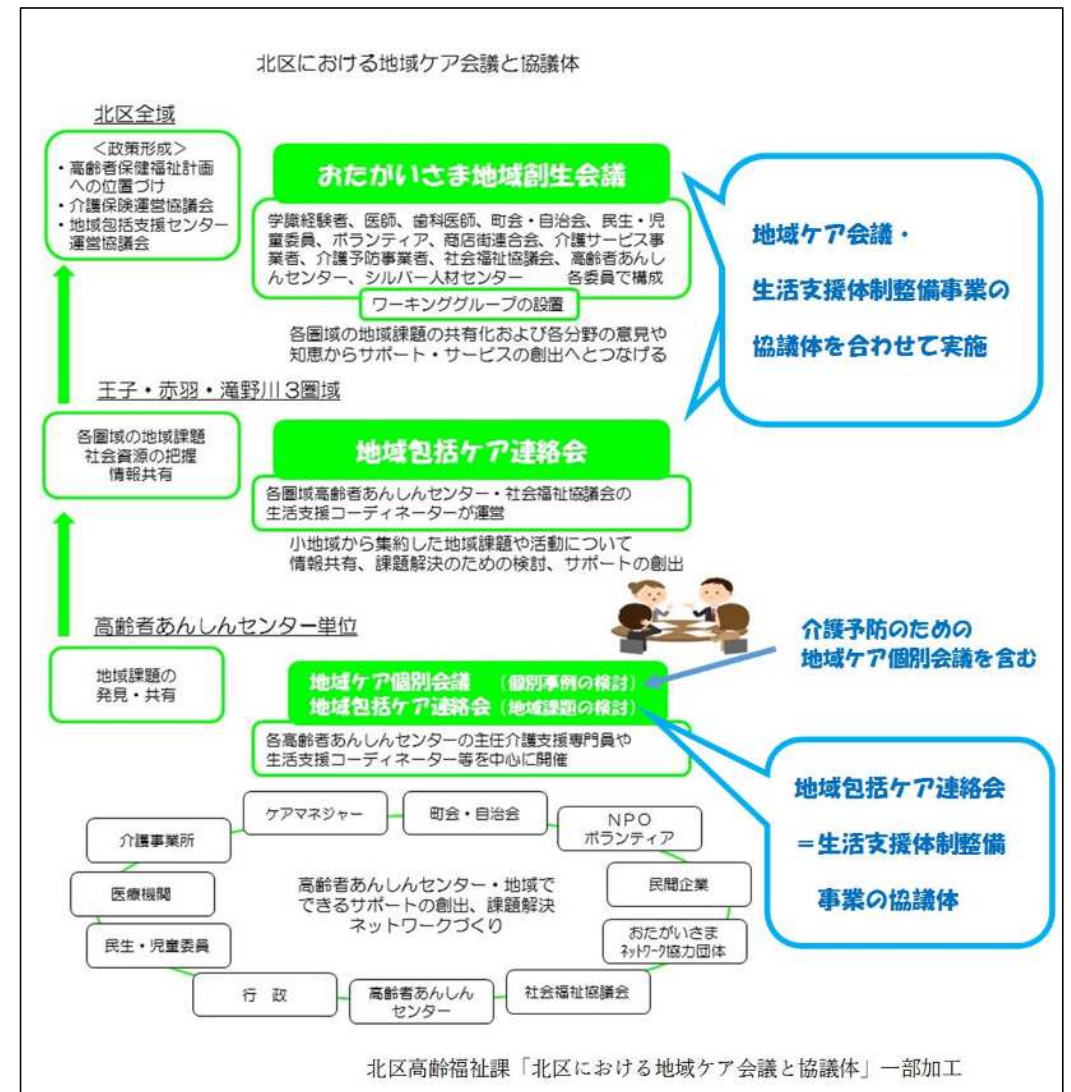
す。思い出が詰まったレコードなので、素敵なウンチクやその当時のエピソードがあふれています。このレコード、おこづかいをだいて買ったな、このライブレコードの拍手に自分の拍手も入っているぞ、などなど。皆さん、この会の前日からどのレコードを選ぶかわくわくしていたそうですよ。CDプレイヤーも持ってきてくださったので、ぜひレコードとCDの聞き比べまでできました。全然違います！

つぎはどんな感じで開催しましょうか？そんな話し合いも行われています。

5 区・1層・2層の協働による、 地域課題への効果的なアプローチに向けた取組

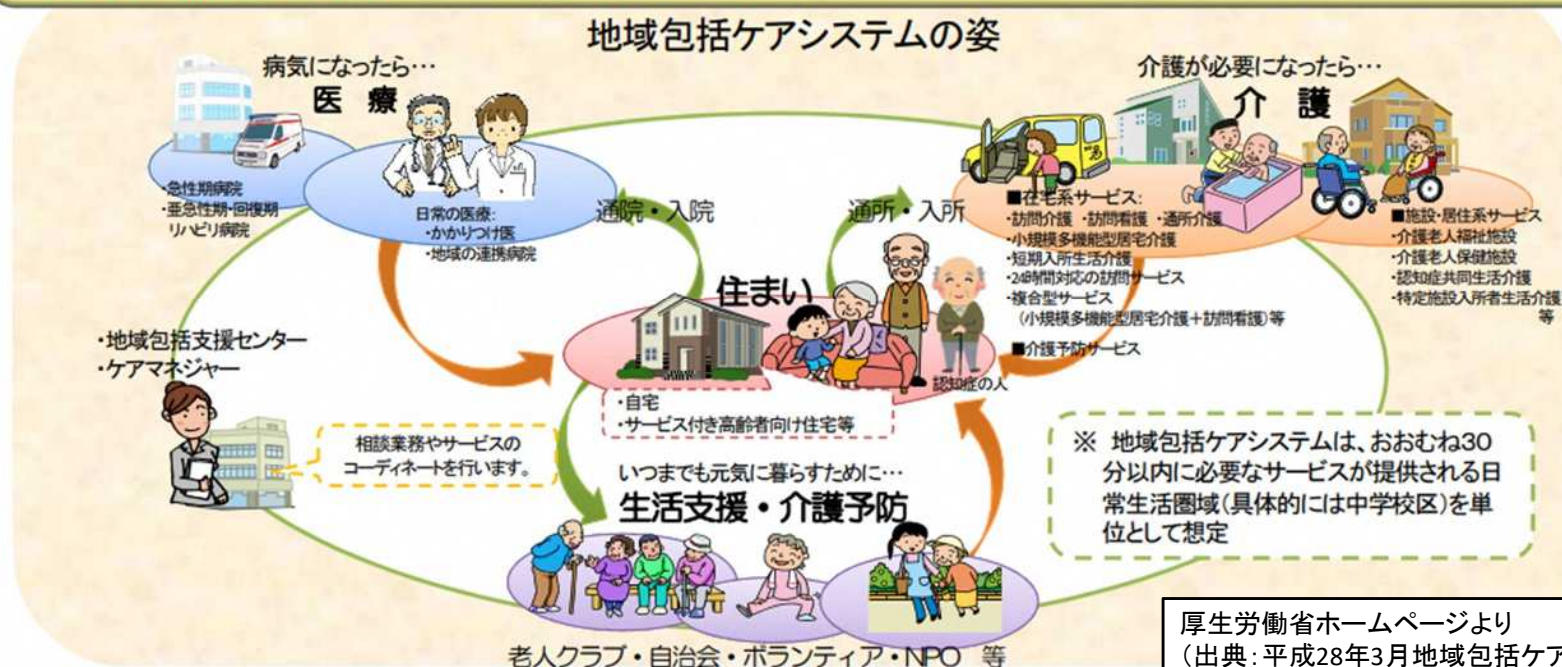
＜体制整備事業の充実に向けた取組＞

- ① 令和6年度から第2層生活支援コーディネーター（以下、SC）を交えた課題抽出会議の実施
→地域課題の現場により近い第2層SCとの意見交換を交えながら、生活支援体制整備事業で取り扱う課題を検討。
- ② 地域課題検討の枠組みを圏域別からテーマ別へ
→地域課題の解決に向けて、これまで3圏域（王子・赤羽・滝野川）ごとに取り組んでいる。
→今後、北区全域の視点による課題解決に力を入れるため、圏域を越えたテーマ別での取組を進める方向性で検討している。
- ③ 地域課題の設定に向けた新たな取組
→地域課題はそれを捉える立場や切り口次第で、生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援総合事業など、様々な分野にまたがる。
→体制整備事業で検討する課題の参考とするため、地域課題を「見える化」するマッピングを作成。

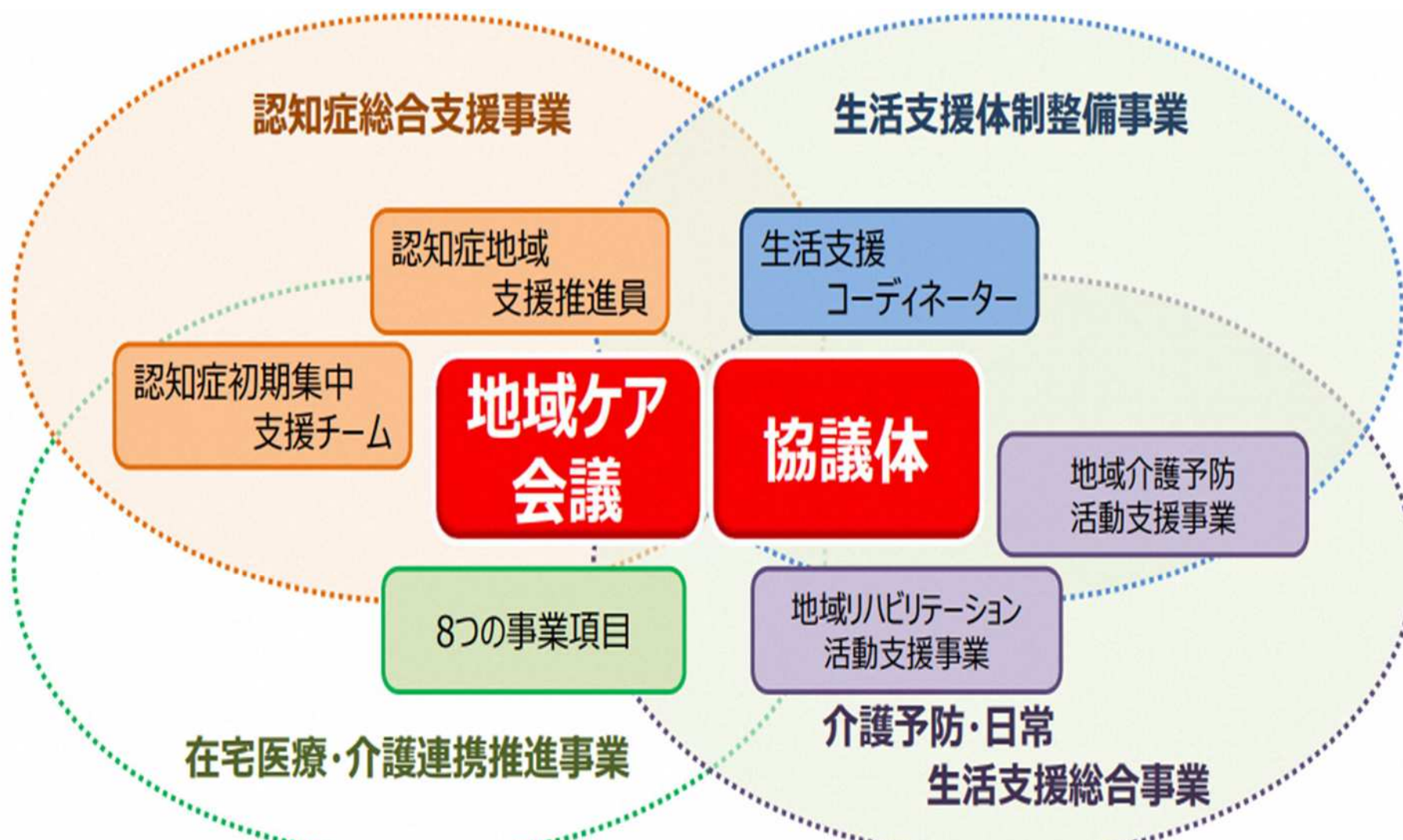


地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



厚生労働省ホームページより
(出典:平成28年3月地域包括ケア研究会報告書)



厚生労働省/「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に 求められている機能と役割について」資料より

令和6年度 3 圏域の地域包括ケア連絡会予定（案）

1. 王子圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和6年10月31日（木） 午後 会場：北とぴあ スカイホール

テーマ：『地域のつながりの大切さ partⅤ～おたがいさまの寄り添い方』

経緯：令和4年度、5年度は「孤立」について地域包括ケア連絡会で話し合ってきた。令和6年度はそこを踏まえながら互助力をあげていくきっかけとなるような意見交換を予定。

内容：「ゴミ出し」「ペット問題」「リフォーム詐欺」というトラブルとなる可能性のあったケースを地域で助けた事例を紹介。それをもとに互助力について考えていくグループワークを行う予定。

2. 赤羽圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和6年12月7日（土） 午後 会場：赤羽会館 大ホール

テーマ：『地域のつながりを広げよう』

経緯：令和3年度より、東洋大学の学生と地域住民が多世代交流することで、地域づくりの広がりにつながるのではないかと考え、お互いが自然と交流できるような仕組み作りを検討してきた。令和5年度は住民・学生双方での話し合いを行い「学生がサロンへボランティアに行くという一方的な関係ではなく、おたがい行き来をしてコミュニケーションを深めていくことが、自然な流れでボランティアにつながるのでは」という意見が出た。

内容：令和6年度は東洋大学SDGsアンバサダーと地域住民合同で企画会議を行い、9月に盆踊イベントを行う予定。その成果を住民・学生それぞれの立場から報告できるよう準備中。

3. 滝野川圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和6年11月26日（火）午前 会場：北とぴあ スカイホール

テーマ：『社会的孤立の防止について』（仮）

経緯：各包括で行われた地域ケア個別会議で取り上げられた課題を共有した結果、定年後の役割喪失や8050問題など社会的孤立につながる課題が複数あがった。孤立予防に向けて地域活動へのはじめの一步になるようなコンテンツを企画中。

内容：社会的孤立の現状について地域の皆さんに説明をした上で、孤立を防ぐような好事例を紹介。グループワークを通して意見交換を行う予定。参加者・事例内容に関しては現在検討中

【北区体制整備事業活動報告～浮間エリア編 まちかどなんでも相談会 in わくフェス】

浮間ふれあい館周辺には高齢・障害・こどもと様々な分野の6つの社会福祉法人や NPO 法人が活躍し、定期的に協議体で連携の話し合いをしています。

浮間エリアではしげん Café わくわくさんが「わくフェス」という名前で不定期に屋台やミニゲームコーナー、リサイクル市を行っているのですが、4月は協議体も共催し「放課後デイツミきの作品展」「まちかどなんでも相談」という2つの企画を行いました。

カフェスペースに放課後デイツミきの子どもたちの作った作品をカフェに展示することで、地域の皆さん方の会話も弾み、たくさん子ども達も遊びに来てくれました。「まちかどなんでも相談」は初めての試みだったので、ほぼお客さんはいませんでしたが（写真は民生委員さんがモデルで撮りました 笑）これからに期待ですね。「身近なハードルの低い相談窓口」として根付いていけばと期待しています。

①

【北区体制整備事業活動報告～医療連携編】

今回は東京北医療センターの総合診療科の有志の先生方（通称「畑隊」の皆さん）と赤羽エリアの生活支援コーディネーターで行った情報交換会のご紹介。赤羽台にある東京北医療センターには「総合診療科」という科があり、「うちの科じゃない」と言わずに患者さんをまるごと診たい」という思いを強く持ったドクターの皆さんが一般内科外来の方を多く診ていらっしゃるそうです。その中には、「けがで以前通っていたジムに行けなくなり、それがきっかけに具合が悪くなってしまった」など、病気の背景に社会的なつながりが少ないことが原因では？と考えられる方も少なくないそう。

今回、近隣エリアの生活支援コーディネーターとCSWで病院にお邪魔し、それぞれの仕事内容や地域での身近な集い場等について意見交換を行いました。地域の「孤立」「社会参加の場づくり」について、分野を超えて一緒に取り組めることは私たちにとって心強いことです。今後も身近な相談場所から孤立予防につながるような居場所につなげられるよう、ネットワーク強化にも取り組んでいければと思っています。

②



【北区体制整備事業活動報告～新町光陽苑エリア編 「レコードを楽しむ会」】

以前ぶらっとほーむ滝野川東のレコードプレイヤーを借りて社協主催で開催しましたが、ただいま新町光陽苑エリアでは住民の皆さんと話し合いながら、素敵な場所ができつつあります。

まずはこの写真の立派なレコードプレイヤー！なんと地元の方の私物です。真空管なので壊れてしまったら替えはきかないそう…。そしてこの素敵なレコードとCDの数々！もちろん参加者の皆さんの私物で



す。思い出が詰まったレコードなので、素敵なウンチクやその当時のエピソードがふられています。このレコード、おこづかいはいちいち買ったな、このライブレコードの拍手に自分の拍手も入っているぞ、などなど。皆さん、この会の前日からどのレコードを選ぶかわくわくしていたそうですよ。CDプレイヤーも持ってきてくださったので、ぜいたくにレコードとCDの聞き比べまでできました。全然違います！

つぎはどんな感じで開催しましょうか？そんな話し合いも行われています。

③

【北区体制整備事業活動報告～滝野川エリア編「地域でハードル低く集える場の模索」】

コロナ前に開催されていたサロンも、だいぶ元の形には戻りつつありますがいまだ再開できていないところもあります。高齢者施設や病院を活用させていただいた居場所は、いまだ面会者制限がかかっているところもあり、以前の通りには難しいのも現状です。そんななかですが、今回病院を「場所」として提供してくださるお話をいただいたため「だれでも敷居が低く集まれる場」を地域の皆さんと作れないかと、滝野川西・飛鳥晴山苑・十条台という3つの高齢者あんしんセンターの生活支援コーディネーターさんが作戦会議を重ねています。病院は地域の人であれば誰でも知っているランドマーク。近隣の方々にとっては行きやすい場所なので、なかなか今まで参加の機会がなかった方々にも広報するチャンスです！

一緒に仲間になって作ってくれる人いないかな？こんなこと地域の人たちと一緒にできないかな。最近外出機会の減ったあの人に来てほしいな…。地域に根付いた集い場を作るために、地域の方々や関連機関との話し合いをこつこつ重ねていきたいと思っています。



④

